

越谷商工会議所 貿易登録申請のフローチャート

貿易登録をしていない or 期限が切れている
※ 有効期限は登録日から2年間
※ 新規・更新ともに同じ手続きになります



登録に必要な書類(窓口・郵送でお渡します)

- ① 誓 約 書
- ② 業 態 内 容 届 ・ 署 名 届
- ※ ①には実印が必要になります

添付書類(法人・個人)

法人の場合	個人の場合
③ 履歴事項全部証明書(1通)	③ 住 民 票(1通)
④ 印鑑証明書(1通)	④ 印鑑証明書(1通)
	⑤ 個人事業者の証明 ※ ⑤は開業届又は納税証明書のコピー
外国人の方・・・在留カードまたはパスポートのコピー 特定資格の方・・・所属団体発行の資格証明書 中古品の取扱い・・・古物商許可証のコピー ※ 上記に該当する添付書類を1通ずつ提出してください	
※ ③,④は3ヵ月以内の発行された原本	

その他確認事項と典拠書類

- 代 行 業 者 の 登 録
※ 代行業者は署名届を記入しません
 - 支 店 単 位 の 登 録
 - 複 数 の 商 工 会 議 所 の 登 録
 - 地 区 外 企 業 の 登 録
 - ① 商工会議所または商工会の会員証明書
※(法人) 登記上の本店所在地区
※(個人) 住民票に記載された住所地区
 - ② 地区外登録の理由書(窓口でお渡し)
 - 法 人 格 の な い 団 体 の 登 録
 - ① 当局の認可がある場合には認証の写し
 - ② 定 款 また は 団 体 規 約
 - ③ 役 員 名 簿
 - ④ 事 業 報 告 書 ・ 収 支 決 算 書 (直 近 年 度)
 - ⑤ 事 業 計 画 書 ・ 収 支 予 算 書 (当 該 年 度)
- ※ 上記に当てはまる場合は申告をお願い致します

以上の書類で登録受付(新規登録の方は確認のため1営業日お時間を頂きます)



証明発給申請の前に必要書類等購入、事前相談(発給内容、必要書類等)

- ① 原産地証明書用紙(100枚綴り)が無い場合は購入 会員:1,404円 非会員:1,620円
- ② 新規の方は申請事務マニュアルを購入 会員・非会員:540円



貿易登録完了(完了次第ご連絡を致します)

- ① 登 録 手 数 料 の 支 払 い 会員:無料 非会員:2,160円